

日本労働年鑑 1951年版(第23集)

The Labour Year Book of Japan 1951

第二部 労働運動

第二編 労働組合運動

第六章 世界労連の動向と日本の労働戦線

第六節 日本の労働運動と世界労働戦線

以上にみた世界労働戦線の動向につれて、一九四八年には日本の労働戦線の、世界労働戦線との結びつきにおける、二つの方向が表面化するに至った。即ち、世界労連の統一が保持せられていた一九四七年以前においては、国内における労働戦線の戦線統一が難航をつづけたにも拘らず、日本の労働組合運動の、国際的な労働組合運動との提携の具体的方向は、世界労連への参加促進と云う形で、統一的に表明されていた。例えば、一九四六年のメーデーにも、一九四七年のメーデーにも、全日本の組織労働者の統一スローガンとして「世界労連への加盟の促進」がかかげられていた。ところが、一九四八年メーデーの統一スローガンは「世界の労働者階級との提携」と変ってしまい、世界労連への明確な方向は統一的なものとしては失われた。これより先、一九四八年一月二三日の労働総同盟機関紙「労働」では、総同盟国際部長山田節男氏が、世界労連の分裂は、その政治的色彩と国際情勢の変化から宿命であり、残るのは時期の問題だけだ、と解説したが、同年五月、国際労働機構 International Labour Organization; I.L.O.への復帰問題をめぐって、国際的な労働運動との提携に対する二つの方向は、ますます明かになった。

即ち、一九四八年五月一四日、芦田内閣の閣議に於て、国務相西尾末廣氏より、国際連盟脱退以来途だえていたI.L.O.への復帰が提案され、労資双方へ意見が徴された。

労働組合総同盟では、五月二二目附を以て「I.L.O.設立の趣旨並にその経過にかんがみ、復帰することの意義をみとめ、実現を期待する」旨の回答書を労働省に提出したが、産別会議では

一、I.L.O.の総会の構成が労働者に明かに不利である。二、労働者の国際的結合を実現することが先決条件である。三、即ち世界労連への加入—それを通じて国際連合の経済社会理事会における意志貫徹が正しいかたちと考える。四、I.L.O.の機構を通じて世界労働戦線の分裂策動に利用される危険がある。五、この機関の戦前の役割も、明かに植民地再分割、搾取強化と云う国際資本の意志を一方向的に助長し、労働者の利益に反して労費協調に資していたと考えられる。

との理由で現段階では拒否の回答を行った。ついで六月には総同盟は、世界労連加盟促進委員会のおかれてあった全労連を、それが共産党の政治的道具と化したと非難して脱退した。一方世界労連への日本の加入は具体化して行った。四八年九月には、世界労連書記長ルイ・サイヤン氏から近く開催予定の世界労連第二回大会に日本代表の参加を要請する電報が到着した。全労連では、直ちに代表派遣運動をはじめ四八年一一月には、派遣代表基準として(1)直接大衆選挙を行い、この結果を主要な基礎として決定する。但し必ずしもこれだけにたよらない(2)選衡にあたっては産業別、所属別を十分考慮する(3)戦線統一の立場からえらぶ(4)立候補しなかった者からも前三項の立場からえらびうる—との原則を定め、四八年一二月末までに立候補したもの及び推薦されたものに対し、直接大衆選挙を四九年一月初めから三カ月にわたって全国で行った。直接投票による各候補の得票数は、荒木正三郎(五三五、八四五)土橋一吉(一、〇四八、四八八)藤田藤太郎(六五、一七一)原口幸雄(七七、五五〇)菱信吉(三一九、六〇九)亀田東伍(三三八、五四二)菅道(七八〇、八九五)川口孝治(四一二、九四四)川添隆行(一五三、九八一)佐藤安政(五四六、二

九四)鈴木市藏(四八二、九〇一)高野正二(一三二、一五六)高山慶太郎(二〇九、七三九)占部秀男(一三一、一八七)渡辺三知夫(二七〇、五三二)吉田資治(一一五、四七七)加藤閔男(四〇七、六六八)重盛壽治(二八六、二九七)津々良涉(一四一、三六三)武藤武雄(一〇八、〇七〇)滝田実(二四、四三五)藤川義太郎(一〇、六八九)田井増五郎(四、七三九)と総計六、六〇四、五七二票に及んだ。

ところが総同盟では次の四つの理由をあげて現状では世界労連に代表を派遣することに反対し、I・L・Oへの代表派遣の場合と逆の関係を示した。理由の第一は、世界労連が特異な国際情勢のために、眞実の統一体ではなくなっていると云うこと、第二は、招請状が全労連への直接の手紙で占領下にある日本ではG・H・Qの機関を通じてでなければ事実上参加しえない、そして今日の事情ではそれは不可能だと云う事、第三、世界大会そのものが、急迫せる国際情勢を反映して、延期され、不確実なものとなったこと、第四、日本における代表派遣運動が産別を主導とする全労連によって企てられ、その文書は却って、労働組合の間の分裂を促す結果となっている事などであった。

この間、一月末の世界労連執行委員会は日本の労組の加入を正式にみとめたが、ミラノ大会への代表の渡航許可は遂におりなかった。

一九四九年三月には、四月一九日から開かれる全ソ労働組合大会への招請状が全労連と、産別にきた。産別では、議長、菅道氏を、全労連では、加藤国鉄委員長を代表として推薦し、渡航許可の申請をしたが、査証を拒否された。この拒否理由について、全労連は、四月一二日附で、G・H・QのR・M・レヴィ大佐から次の書簡をうけとった。

「ソヴィエト労働組合大会に出席するための日本人海外渡航に関する三月二九日附の書簡を受領したことを確認する。現在の日本労働組合組織がまだ成長していない状態にあり、従って国際的な組織及び活動に参加することについて自らの態度を正当に判断し、決定する能力がないのにかんがみて、日本の労働運動の一部を代表するにすぎない日本人個人が、書簡にのべてあるような労働集会に出席することを許可することはS・C・A・Pの政策ではない。従って申請を意にそうように考慮することはできない」と。この問題について対日理事会ソヴィエト代表部は次の抗議声明書を発表している。

ソヴィエト対日理事会代表テレヴィヤンコ中將は総司令部の好意ある考慮を希望していたが、四月八日旅行許可は出されないと通知された。同時に総司令部は何らのちゅうちょもなく、四人の日本人代表が、四九年四月二〇日ピッツバーグで開かれるいわゆる国際労働機構(I・L・O)の会議に参加する許可を与えた。

日本の米占領軍当局は、これらの行動によって日本の労働組合がソヴィエトの労働組合といかなる形にせよ接衝することを妨げまたソヴィエト労働組合の活動及びソヴィエトの一般的状態を知ることから、日本労働組合をひきはなそうと懸命になり、露骨な、横暴な行動に訴え、日本の労働組合の交友をA・F・Lとの間のものみに、云いかえれば、米占領当局のこのむ交友関係にのみ限定しようと試みている。このような米占領軍当局の政策は極東委員会の『諸外国の労働組合活動に関する情報を日本の労働組合指導者が援助することに関する』決定の精神及び条文に直接違反している。日本の労働組合は、あらゆる国々の労働組合の事業及び活動について、直接接触し、かつ、研究する権利をもつべきであり、かつ、もっているのである。」

このソヴィエト代表部の声明に示されたピッツバーグへの日本代表派遣とは、同地で開かれた、I・L・Oの炭鉱委員会へ、出席した炭労会長、武藤武雄氏一行のことである。

一方、A・F・Lでは、極東諸国の民主的労働組合運動を援助するため、四月二一日、東京に事務所を開き、元総司令部労働教育班長デヴェラル氏が事務所開設にあたる旨を正式に発表した。

これは世界的に行われているA・F・Lの反共労働組合運動支援の日本版として注目に値するが、一九四九年五月九日の日本経済新聞は、デヴェラル氏の談話を次のように報じた。

A・F・L委員会の文書は日本に広く配布されており日本の自由な労働組合から共産主義の勢力を除く上に重要な役割を果たした。マッカーサー元帥の賢明かつ勝れた指導とその寛大な協力によって委員会は日本の組合指導者たちと有効な連絡を維持することができたのである。これら日本の指導者たちは共産主義者の猛動に苦しんでいたが、自分の地盤を確保し、徐々に共産主義者を日本の自由な労働組合運動から駆逐している。ドイツと同様に日本でもソ連型労働組合員と日本共産党員はA・F・Lの活動を攻撃している。アジア中の赤色侵略者は華南を目指して遊んでいる。インドシナ、ビルマその他の極東諸国では革命が続いている。世界のほとんどあらゆる国でコミンフォルムの白アリとスパイとは民主主義を破壊し人間の自由と礼儀を徹底的に絶滅しようと忙しく活動している。現在の問題が自由労働と奴隷労働との決戦であることは明かである。

A・F・Lの積極性は、一九四九年メーデーに際して総同盟へあてられた次のメッセージでもみられる。

親愛なる松岡氏および同志諸君。この輝かしいメーデーの日にあたって、A・F・L八〇〇万の組織労働者は、日米労働者の提携と、人種的差別を超えた、東洋および西洋の労働者の団結の印として、日本労働組合総同盟ならびに会長松岡駒吉氏に心からなる御挨拶をいたします。

大正元年に友愛会が創立されて以来、アメリカ労働総同盟は、常に日本労働総同盟の発展に、深い関心をよせてきました。そして、われわれは、気狂いじみた軍国主義者達が、日本労働総同盟を破壊したと聞いたときは、全く深い悲しみにうたれたのであります。幸いにして日本労働総同盟の組合員諸君が、今日、ふたたび自由を獲得されるに至ったことは真によろこびに堪えません。われわれは、ここに日本労働組合総同盟に対する協力を誓い、貴同盟の賃金、労働時間、労働条件擁護のために労働協約を獲得する輝かしい闘争に、全幅の援助をおしまぬものであります。

われわれは、日本労働組合総同盟の組合員諸君が、民主主義と自由な社会をもたらすための戦士として、自由かつ、民主的労働者の陣営に参加されるようお願いする次第です。

われわれは、ファシストおよび共産主義分子の独裁に対する貴同盟の果敢な闘争と、文化新日本の経済再建への闘争に援助をおしまぬとともに、さらに、太平洋戦争前におけると同じく、全世界労働者の国際的協調、世界平和ならびに政治的、経済的民主主義実現のために、日本労働組合総同盟と一致協力を誓うものであります。

日本労働年鑑 第23集／1951年版

発行 1951年1月1日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2000年2月15日公開開始

